

《エッセイ》

「靱山先生の思い出」

平田 勇人

靱山錚吾先生と言えば労働法の大家ですが、先生が東京大学大学院で法学博士号を取得され、東京理科大学で教鞭をとられたあと、朝日大学法学部設立時から今日に至るまで、法学部ならびに法学研究科のために尽力されたことに敬意を表します。

靱山先生の師匠の石川吉右衛門先生は、1919年生まれで、第一高等学校、東京帝国大学と進み、東京大学法学部教授等を歴任された文字通り労働法の権威ですが、その先生から指導されて法学博士号を授与された靱山先生は光輝く存在です。それゆえ、労働法に関してお話することは恐れ多いので、今回は靱山先生との日常会話を思い出しながら書かせていただきたいと思います。

第一に、日本語と歴史の重要性について

今日、グローバル化が進み、私たち研究者は高度な英語力が要求されています。靱山先生が院生の時代も、私が院生の時代も、大学院の入試科目には法律専門科目と、英語のほかドイツ語など計2ヵ国語が課されていました。靱山先生は英語のみならずドイツ語にも堪能で、東京大学で法学博士号を取られたことからその実力は折り紙つきです。その先生が、我々はもっと母国語に力を入れなければならないと、よくおっしゃっていました。また日本の文化を理解するため、哲学や歴史も学ぶ

べきだと教えられました。現在、日本では、憲法・民法・刑法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法が基本六法として教えられていますが、基本六法だけでなく法哲学や法制史などの基礎法学も重要だというわけです。思うに、基本六法を習得する際に、知識の幅と深さを身につける上で、籾山先生のお話は心を打つものでした。これからの時代、必要最低限の効率的学習だけを重視するのではなく、基礎法学をしっかりと学ぶことで、より早く基本六法が身につくということだと思います。私の恩師たちは全て、語学教員に匹敵する、あるいは凌駕するほどの語学力を身につけ、その上で法律科目、歴史、哲学など幅広い知識を持たれており、良いお手本だと思います。

第二に、豆腐料理と法学部教育について

籾山先生から、おいしい豆腐料理があると勧められて、そこで豆腐料理を食べたことがあります。ここでは、それがどこかは書きませんが「お水が綺麗なところはお豆腐が美味しい」という籾山先生の言葉通り、本当においしく頂きました。お水と豆腐の関係を次のように読み替えてみましょう。「弛まぬ研究をする先生の下で、良い学生が育つ」。新入生を受け入れた以上、4年間（それ以上かかる学生もいますが）で学生に付加価値を付けて世の中に送り出すためには、私たち自身が奢ることなく謙虚に学び続け、その姿勢を学生たちに見せるとともに、良い教育をする事の大切さを痛感しています。

第三に、道徳情操論について

かつて、籾山先生からアダム・スミスの『道徳情操論』を読むように勧められたことがあります。道徳情操論の多岐に渡る分析の内いくつかを挙げると、行為適切性、適切性感覚、適切性と両立する情念の程度、行為適切性判断に及ぼす運・不運の効果、利点と欠点、報奨と罰、正義と善行、運が感情に及ぼす影響、感情と行為の判断の基礎、義務感、道徳的な是認や否認感情への慣習・流行の影響、美德の特徴、賢明さ、自制心、道徳哲学体系、道徳感情理論、徳の性質、是認原理、実践的規則

等について書かれています。私は「信義誠実」に関する研究で論文法学博士号を取得しましたが、アダム・スミスの道徳情操論からも、多くの示唆に富む考え方を学ぶことが出来ました。あくまで個人的感想ですが、アダム・スミスのこの著作から、第三者の立場で公平に観察し、同感する、そして道徳によるフェアプレー精神の社会形成という点に興味を持って読ませていただきました。靱山先生のアドヴァイスで、法におけるフェアプレーの精神である「信義誠実の原則」を研究する上で有益な視座を得ることができ、改めて先生のすごさに感嘆するとともに、幅広い知識を持つことの大切さを痛感しています。

以上、靱山先生との思い出として3点、書かせていただきましたが、これからも先生がお元気でさらに活躍されることを祈念しつつ筆を置きたいと思います。